

鹿児島県観光振興基本方針

「観光立県かごしま県民条例」に基づく基本方針

(第四期)
令和7年3月

多彩な宝物が輝くテーマパーク

KAGOSHIMA PREFECTURE TOURISM PROMOTION BASIC POLICY

「南の宝箱 鹿児島」

南の宝箱
鹿児島



発行日 令和7年3月
発行 鹿児島県

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町10-1
鹿児島県観光・文化スポーツ部PR観光課
TEL 099-286-2994 FAX 099-286-5580



鹿児島県



目次

第1	基本的な考え方	P 1
	1 「観光立県」の意義	P 1
	2 策定の背景・趣旨	P 2
	3 基本方針の性格	P 2
第2	本県観光を取り巻く現状と課題	P 3
	1 本県観光を取り巻く現状	P 3
	2 第三期基本方針数値目標の達成状況	P 6
	3 「観光立県かごしま」の実現に向けた課題	P 7
第3	「観光立県かごしま」の実現に向けた目標	P10
	1 基本目標	P 10
	2 推進期間	P 10
	3 数値目標	P 11
第4	「観光立県かごしま」の実現に関する施策	P12
	1 施策の体系	P 12
	2 施策の方向	P 13
	3 施策の展開	P 22
第5	「観光立県かごしま」の実現に向けて	P35
	1 推進体制	P 35
	2 進行管理	P 35

第1

基本的な考え方



1 「観光立県」の意義

本県は、魅力ある観光資源や多様な「日本一」、安心・安全で豊富な「食」、豊かな自然環境など、多くの魅力や強み(ポテンシャル)を有しています。これらの恵まれた資源を再認識するとともに、更に磨き上げることにより、県勢の発展に役立てていくことが必要です。

特に、観光は、農林水産業、商工業など関連する産業の裾野が広い総合産業であり、観光振興による交流人口の拡大が、雇用機会の創出や増大などにつながり、地域全体に大きな経済効果をもたらす原動力となり得るものと期待されます。

今後の県勢発展の基盤をしっかりとつくっていくためにも、基幹産業である観光関連産業の更なる振興を図り、「稼ぐ力」を向上させ、県民所得の向上を図る必要があります。

さらに、様々な観光振興の取組を通じて、自らの地域の自然環境や景観、歴史・文化などを見つめ直し、地域の魅力を再認識しながら、「住んでよし、訪れてよし」の観光地域づくりを進めることにより、持続可能で発展的な地域社会づくりにつながることを期待されます。

このように観光振興を図ることにより、豊かで活力ある地域社会づくりを実現し、地域経済の持続的な発展を目指す、これが「観光立県」の意義であり、県、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体が一体となって、県下各地域において、他に誇れる地域社会づくりを着実に進めていくことが「誰もが安心して暮らし、活躍できる鹿児島」の実現に大きく寄与するものと考えられます。

こうした「観光立県」の意義を踏まえ、その実現に関する施策の推進に当たっては、企業活動と同様に、観光需要的確な把握と、需要に応じた観光商品の開発や市場に対する効果的な誘客活動など、戦略的な取組を進めていくことが必要であると考えられます。





2 策定の背景・趣旨

県では、平成21年3月に、県民一人一人が「観光立県」に対する理解を深め、担い手としての認識を育み、県、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体の共生・協働による「観光立県」の実現に向けて、それぞれの役割や施策の基本となる事項を定めた「観光立県かごしま県民条例」(以下「条例」という。)を制定しました。

また、平成30年3月に、中長期的な観点から鹿児島県の目指す姿や施策展開の基本方向などを明らかにし、県民と共有するために策定した「かごしま未来創造ビジョン」を、新型コロナウイルス感染症の拡大やデジタル化の進展、カーボンニュートラルの実現などの社会経済情勢の変化を踏まえて令和4年3月に改訂しました。同ビジョンの中で、観光においては、「観光の「稼ぐ力」の向上」を掲げています。

鹿児島県観光振興基本方針(以下「基本方針」という。)は、平成21年度に条例に基づく「鹿児島県観光立県推進会議」での協議及び県議会での議決を経て、平成22年度から平成26年度までを推進期間とした第一期基本方針を策定しました。以降、5年ごとに見直しを行い、令和元年度には、令和2年度から令和6年度までを推進期間とする現行の第三期基本方針を策定し、現在、各種施策を推進しているところです。

県では、「かごしま未来創造ビジョン」における将来の本県観光の姿を踏まえながら、「観光立県かごしま」の実現に関する主要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、現行の基本方針に引き続き、次期基本方針を策定し、この基本方針に基づき、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体と一体となって、県民総ぐるみで「観光立県かごしま」の実現を目指した施策を進めていきます。

3 基本方針の性格

基本方針は、「かごしま未来創造ビジョン」におけるおおむね10年後を見据えた本県観光の姿を踏まえながら、条例に定める基本理念等に基づき、「観光立県かごしま」の実現に向けた施策の方向を示すものです。

また、基本方針は、県、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体が、相互に特性や役割を認識し、尊重し合いながら、一体となって「観光立県かごしま」の実現に向けた施策に総合的かつ計画的に取り組むためのよりどころとなるものです。



1 本県観光を取り巻く現状

① 社会環境の変化

第三期基本方針を策定した令和2年以降、新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大に伴い、人の移動が大きく制限されたことにより、全国的に宿泊業、飲食サービス業等の、観光関連産業の経営状況が大きく悪化するなど、観光関連産業を取り巻く状況は大きく変動しました。

コロナ禍を経た旅行需要の変化として、団体旅行から個人旅行へのシフトの加速、持続可能な観光に対する意識の更なる高まり、自然・アクティビティに対する需要の高まり等がみられます。

これらの社会環境の変化に的確に対応し、様々なテーマをもった旅行や滞在型メニューの開発、地域素材の掘り起こし・商品化等により様々なニーズに対応していくことが必要です。

観光産業では、デジタル化の遅れに象徴される生産性の低さや人材不足といった積年の構造的課題が、コロナ禍で一層顕在化しました。

また、社会全体として、人口減少や少子・高齢化等が進行していく中で、交流人口・関係人口の拡大は、地域の活力の維持・発展に不可欠です。コロナ禍を経ても、観光を通じた国内外との交流人口の拡大の重要性に変わりはなく、観光は今後とも国の成長戦略の柱であり、地域活性化の切り札です。

国は、令和5年3月に「観光立国推進基本計画」を策定し、その中で今後の我が国の観光の復活に向けては、単なるコロナ前への復旧ではなく、コロナ前とは少し違った、持続可能な形での復活を図ることが求められており、そのためには、「持続可能な観光」、「消費額拡大」及び「地方誘客促進」をキーワードに、これまで以上に質の向上を重視した観光へと転換していくことが必要であるとしています。

令和6年11月の訪日外客数(推計値)は319万人と、同月として過去最高を記録したほか、令和6年は、11月までの累計が3,338万人となり、これまでの過去最高であった令和元年の年間累計を上回り、過去最高となりました。

このような社会環境の変化の中で、本県の観光振興施策の効果を最大化するためには、多様な観光スタイルへの的確な対応と、時機を捉えた施策の展開、国内外との交流の促進が重要です。



鹿児島市街と桜島

雄川の滝

百合ヶ浜

② 本県観光の動向

本県は、南北約600キロメートルに及ぶ広大な県土の中に、美しい豊かな自然環境や良好な景観、良質で豊かな温泉、個性ある歴史・文化、伝統工芸など多様で特色のある優れた資源や、恵み豊かな^{おい}美味しい食の魅力にあふれ、多彩で優れた「宝物」に恵まれています。

県のキャッチコピー「南の宝箱 鹿児島」は、これらの「宝物」を多く有していることを表現しつつ、宝物を探しに多くの方々に鹿児島を訪れてほしい、手に取って体験してほしい、また、県民の皆様は鹿児島各地域にある多くの宝物を見つけて認識してほしいという意味を込めて、令和5年2月に決定しました。

令和3年7月に「奄美大島・徳之島」が世界自然遺産に登録され、屋久島と合わせて県内に2つの世界自然遺産を持つ全国唯一の県となりました。このことは、国内だけでなく海外からの観光客誘致においても、大きなセールスポイントになります。

また、令和3年11月には出水ツルの越冬地がラムサール条約湿地に登録されたほか、令和4年2月には霧島神宮が国宝に指定され、令和4年10月には第12回全国和牛能力共進会で鹿児島県産和牛が「和牛日本一」を獲得しました。

さらに、令和5年には「燃ゆる感動かごしま国体・かごしま大会」、「第47回全国高等学校総合文化祭」等の大きなイベントが本県で開催されました。これらのイベントを通じて、全国から多くの方々にお越しいただき、「南の宝箱 鹿児島」の多彩な魅力を全国に向けて発信しました。

加えて、令和6年12月には本県産の本格焼酎を含む伝統的醸造りがユネスコ無形文化遺産に登録されました。

一方、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、本県においては、令和2年と令和3年の延べ宿泊者数はコロナ禍前の6割程度まで落ち込みました。また、国の外国人観光客受入れに係る水際措置の影響により、令和2年から令和4年までの外国人延べ宿泊者数はコロナ禍前と比較しほぼ皆減となるなど、観光関連産業はこれまでに経験したことがない非常に厳しい状況に立たされました。

県は、このような状況にある観光関連産業を支援するため、国の施策とも連携しながら、新型コロナウイルスの感染状況等を踏まえ、切れ目ない観光需要喚起策に取り組んできました。

これらの取組の効果もあり、令和5年の延べ宿泊者数は約815万人と、コロナ禍前の令和元年と同程度の水準まで回復しました。また、令和5年の外国人延べ宿泊者数は約36万人と、令和4年10月に国の外国人観光客受入れに係る水際措置が大幅に緩和されて以降、回復しつつあるところですが、コロナ禍前の令和元年と比較すると4割程度となっています。



出水のツル



鹿児島県産和牛



霧島神宮

一方、鹿児島空港国際線は、コロナ禍の影響により、令和2年3月以降、全ての路線で運休となりましたが、令和5年6月の鹿児島－香港線の再開を皮切りに順次運航が再開し始め、令和6年7月の上海線の再開により、コロナ禍前に運航していたソウル線、上海線、台北線及び香港線の4路線全ての運航が再開しました。

また、本県への令和6年のクルーズ船寄港実績は、過去最高に近い151回となり、今後も多くの寄港が見込まれています。

さらに、県では、本県独自の地理的特性や海外との歴史的なつながり等を生かしながら、世界の様々な地域との国際交流を行っています。特に、香港、シンガポール、韓国全北特別自治道（旧全羅北道）及び中国江蘇省との間では、定期的な交流会議・交流協議会を開催し、経済、観光、芸術・文化、青少年等の様々な分野で交流を行っています。

加えて、令和元年10月には新たにベトナム・ハイズオン省と連携協定を、令和6年1月には台湾屏東県と友好交流協定をそれぞれ締結し、交流を促進することにより本県への誘客に努めています。

また、大学、社会人のトップチームやプロチームなどが参加し、国内でも初の大規模な野球の交流戦である「薩摩おいどんリーグ」の開催や、鹿児島を本拠地とするプロスポーツチームの活躍によるホーム戦における集客^{にぎ}・賑わいの創出、アウェイ戦における本県のPR活動等、スポーツを通じた国内外からの交流人口の増加が期待されます。

このほか、令和7年には2025年日本国際博覧会（以下「大阪・関西万博」という。）が開催されます。大阪・関西万博は、想定来場者を2,820万人、このうち海外からの来場者を約350万人と見込んでおり、本県の魅力を世界に発信できる極めて重要な機会です。この機会を的確に捉え、本県への誘客につなげることが重要です。

引き続き、魅力ある地域の素材を生かし、多様化する観光客のニーズを的確に捉えながら、県、市町村、県民、観光関係事業者及び観光関係団体が一体となって、観光振興に取り組む必要があります。



焼酎蔵元



マリポートかごしま



薩摩おいどんリーグ

2 第三期基本方針 数値目標の達成状況

第三期基本方針では、条例の趣旨を踏まえ、「観光立県かごしま」の実現に関する各般の施策の展開方向を示すとともに、令和6年度を目標年次として主要な数値目標を設定したところです。

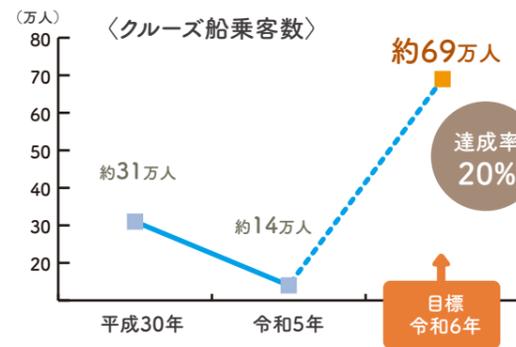
各項目について、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、数値目標の達成は困難な状況です。

これまで、目標達成に向けて基本方針等に基づく施策を着実かつ積極的に展開したところですが、各目標の現状は以下のとおりとなっています。

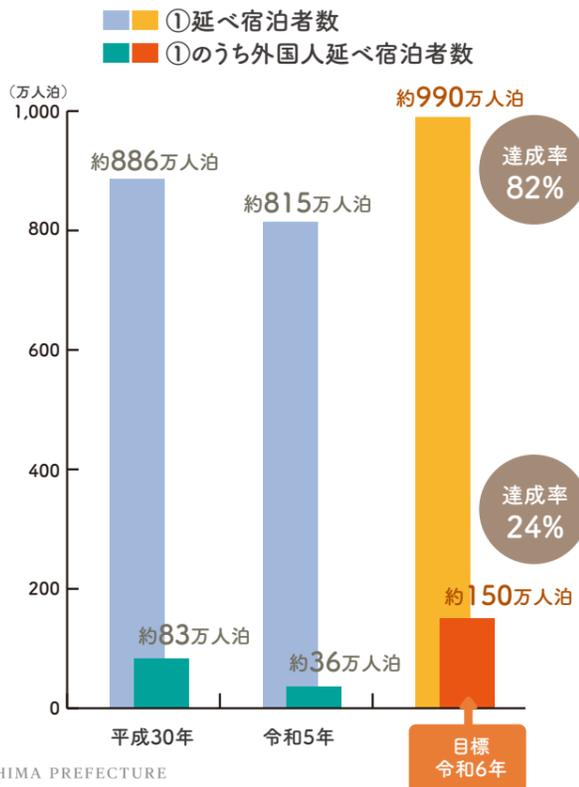
価値を高める※1



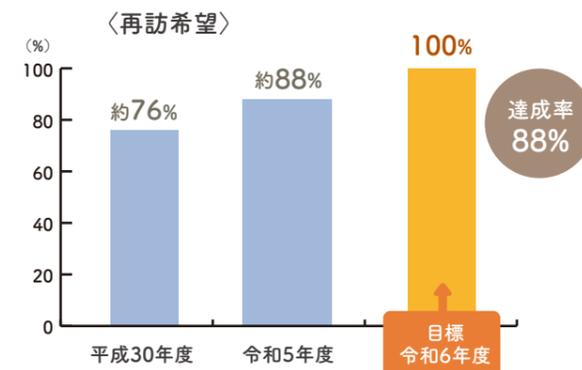
クルーズ船による観光客を増やす



宿泊者数を増やす※2



観光客の満足度を高め、リピーターを増やす※3



(※1) 観光庁「観光入込客統計」の観光消費額(暦年)を目標の指標として設定しています。

(※2) 観光庁「宿泊旅行統計調査」の延べ宿泊者数(暦年)を目標の指標として設定しています。

(※3) 県観光入込客統計の観光地点パラメータ調査における鹿児島県への再訪希望者の割合を目標の指標として設定しています。

3 「観光立県かごしま」の実現に向けた課題

県では、これまでも観光振興を県政の重要な柱の1つとして位置付け、様々な施策の展開に努めてきていますが、「観光立県かごしま」の実現に向けて次のような課題に対し、更に取り組む必要があります。

① 本県の多彩な観光資源の魅力の発信とWeb等を活用したプロモーションの展開

本県は、温暖な気候、安心・安全でおいしい食材、豊富な温泉資源、豊かな自然など、国内外との交流を促進するための資源に恵まれています。

本県が国内外に誇る県産品や観光資源については、知事トップセールスや各種PR活動を通じて、販路拡大・観光客誘致に取り組んでいますが、更なる認知度の向上が課題となっています。また、本県の多様な観光資源を、どのようなターゲット設定により、具体的にどのようなアプローチしてPRを届けて、行動変容に結びつけるかが課題となっています。

PR動画の制作・放映や各種メディアの活用等により、本県として様々なPRに努めており、鹿児島PR基本戦略等に基づき、引き続き効果的なプロモーションを進めていく必要があります。

② 本県の観光資源の活用と持続可能な観光地域づくりの推進

本県は、多彩で豊富な食材や温泉資源、世界自然遺産の屋久島、奄美大島・徳之島等の多様で豊かな自然など、魅力的で癒やしにつながる多くの「宝物」を有しています。

これらの「宝物」を有する鹿児島に、多くの方々に訪れていただき、「宝物」を体験していただくため、これらの観光資源を活用するとともに、新たな魅力の創出を図る必要があります。

また、価値観の多様化や個人のライフスタイルの変化とともに、健康や癒やしを求める観光、本物志向や知的好奇心を満たす観光、地域の人や生活・文化に触れながら、五感で魅力を味わう体験型観光など、観光の形態や目的はますます多様化しています。

これらの多様な観光ニーズに対応した着地型旅行商品などの観光メニューの拡充を行うなど、地域の主体的な取組を強化して、観光客の滞在時間や観光消費額の増加を図る必要があります。

このほか、観光は、宿泊業や旅行業をはじめ、農林水産業、製造業、運輸業、小売業など幅広い業種との関連が深い総合産業であり、本県の産業の主要な柱です。

今後の県勢発展の基盤をしっかりとついでいくためにも、基幹産業である観光関連産業の更なる振興を図り、「稼ぐ力」を向上させる必要があります。

観光関連産業の「稼ぐ力」の向上を図るためには、本県の魅力的な観光資源を最大限に活用し、観光地としての魅力を高めるとともに、稼ぐ仕組みづくりを構築することが重要です。そのためには、観光地域づくり法人(DMO)等が中心となり、観光業界だけでなく、農林水産業者、商工業者、地域住民などを含む幅広い関係者が連携し、マーケティングやデータに基づくその地域の観光戦略を定め、観光地経営の視点を持って観光地域づくりに取り組むことが必要です。

さらに、情報発信、観光マーケティングデータの活用、経営のDX化の推進等といった観光DXを推進するとともに、観光地域の高付加価値化を促進し、観光産業が収益力を高める必要があります。その上で、適正な対価を収受して収益を地域内で循環させ、従事者の待遇改善を図ることが、観光産業に人材を引き付け、観光地の持続可能な発展を実現するために必要です。

あわせて、地球環境に配慮した旅行を推進するとともに、自然や文化等の地域の観光資源の保全と観光が両立し、地域住民にも配慮した観光地域づくりを推進する必要があります。

このほか、主要な交通拠点から各観光地への乗継ぎなど二次・三次の交通アクセスの更なる利便性の向上のための取組も求められています。

また、観光振興に関する施策を安定的かつ継続的に実施するための財源を確保していく必要があります。

③ 国内外の観光客の嗜好をしっかりと捉えた戦略の構築と誘客の展開

本県観光のイメージの形成や向上のためには、本県の多彩な観光資源の魅力を発信する取組を、統一性を持たせながら展開していく必要があります。個人の価値観が多様化する中で、団体旅行から個人旅行へのシフトが進み、個人の趣味・嗜好に応じて観光客のニーズも多様化しています。

これらのニーズの変化に的確に対応するためには、ビッグデータ等の情報に基づき、国内外の観光客の嗜好をしっかりと捉えたプロモーションを行っていくことが必要です。

一方で、安定的な旅行需要の喚起のためには、県内外からの修学旅行やスポーツキャンプといった団体旅行の誘致を促進する必要があります。

また、県本土と離島、薩摩半島と大隅半島又は離島間を結び、さらには県域を越えた広域観光ルートなどの定着・開発が求められています。加えて、海外からの誘客を促進する上では、九州全体で連携した取組も重要になっています。



指宿たまたま箱温泉



鹿児島県産和牛



屋鈍ビーチ

そして、我が国の人口減少が進む中で、交流人口の拡大が地域活力の強化にとって欠かせません。このことから、東アジア諸国に近接している本県の地理的優位性を生かし、成長を続けるアジアを中心に外国人観光客の来訪を促進するための誘致やクルーズ船の誘致のほか、文化・慣習などの違いに配慮しながら、ニーズに対応したきめ細かな受入体制の整備を官民一体となって一層強化していくことが重要です。

このほか、鹿児島県民でも、訪れたことのない県内の観光地があることから、県民一人ひとりが郷土の魅力を再認識するために、マイクロツーリズムを促進する必要があります。

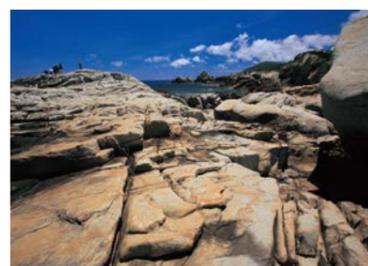
加えて、観光を通じて世界の人々と交流を深めることは、草の根から外交や安全保障を支え、国際社会の自由や平和、国際相互理解を促進する上で重要です。

④ 観光客を温かく迎え入れるおもてなしの向上と観光を担う人材の育成・確保

全ての観光客が快適・安全な観光を満喫し、再び訪れたいと感じられる観光地となるよう、受入環境の整備が必要です。

「観光立県かごしま」の実現に当たっては、ホテル・旅館従事者や通訳ガイドなど、観光を支える担い手の育成・確保が必要です。加えて、県民一人ひとりが、郷土の自然環境、歴史・文化など鹿児島ならではの魅力を再認識し、「まごころ」のこもったおもてなしを県民総ぐるみで一層展開していくことが求められます。

また、地域が主体となった地域づくりをより一層活発化し、県民参加型の観光推進の気運を更に高めるために、地域づくりをリードする人材や組織を育成していく必要があります。



ムシロ瀬



桜島フェリー



プロモーション